

## 寺山城跡（川面町）を 市重要文化財に指定

8月22日の市文化財保護審議会答申を受け、市教育委員会は、寺山城跡を新たに市の重要文化財に指定。市指定重要文化財は、今回の指定で157件となりました。

寺山城跡（史跡）は、川面町川面市場の北側にそびえる標高約310メートルの城山の山頂に築かれた中世の山城です。山頂の3つの峰に多数の郭が築成され、西から順に「西の丸」「本丸」「東の丸」と呼ばれ、また「東の丸」から南東に派生す



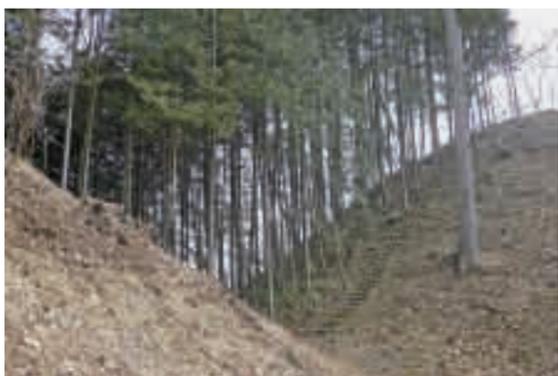
南側から眺める寺山城跡

る尾根上にも郭の配列が認められ、「馬場」と呼ばれています。「西の丸」の端から「馬場」の端までは、650メートルで、郭・堀切・堅堀・土塁などの遺構が非常によく残されています。

一般的にこうした遺構は、世の山城の特徴的なものと考えられ、市内の山城でこれほど一体的に残っているのは珍しい例といえます。

城主については、難波六郎経俊や三好阿波守尊春などの諸説がありますが、明らかではありません。

しかし、備中兵乱記（\*注）には、元龜3年（1572）に杉三郎兵衛尉重知が寺山城に入城し、毛利勢と戦ったとあり、重知が松山城へ撤退した後に、毛利軍の小早川隆景が寺山城へ



東の丸 堀切り

総陣を移し、付近一帯の青麦を刈り取って松山籠城の三村元親軍を兵糧攻めにしたと記述されています。

寺山城跡周辺は、地元の皆さんによって整備が行われ、残されたさまざまな遺構を見学することができそうです。

■問い合わせ 社会教育課文化係 ☎0151516

\*注 備中兵乱記：備中国内で起こった、備中の戦国大名三村元親と毛利氏・宇喜多氏による戦いの経緯を記した軍記物。成立年代は不詳で、三村旧臣が記したと考えられています。

## 友情を深め いつまでも

中学生がトロイで国際交流体験

市内の中学生10人と引率者3人で結成されたトロイ市派遣団が、市国際交流協議会（小倉 浩会長）の事業として、8月4日から11日まで本市国際姉妹都市（平成2年に国際姉妹都市縁組を締結）のアメリカ合衆国オハイオ州トロイ市を訪問しました。

生徒たちはホームステイ先の家族の一員として、トロイ市の生活習慣を体験しイベントに参加。言葉の壁を乗り越えて深い友情が芽生えました。楽しかった8日間は、あっという間に過ぎ、生徒たちはもう一つの家族との別れを惜しみながら、忘れられない思い出とともに帰国しました。



トロイ市役所前で記念撮影

### トロイ市派遣団の皆さん（敬称略）

原 範幸（高梁北中学校長）

田中里奈（高梁中学校3年）

竹田史生子（高梁中学校3年）

関 靖宏（高梁中学校3年）

大場日菜乃（高梁中学校2年）

川西美緒（高梁北中学校3年）

妻井瑞季（高梁北中学校3年）

大塚里咲（川上中学校3年）

加藤寛基（川上中学校2年）

井上高光（備中学校3年）

前原悠花（備中学校3年）

### 引率

赤木 伸（川上中学校教諭）

西川 優子（市企画課）

トロイ市派遣団の皆さんから寄せられた感想文の中から、一部を紹介いたします。

### 「トロイ派遣に参加して」

高梁北中学校 原 範幸 校長



だるまの目入れを終えてトロイ市長と握手

今回のトロイ派遣は、アクシデントから始まった。9時間以上のフライトの末、やっとシアトル空港にたどり着いたが、入国審査に時間がかかり、走って搭乗口に着いた時には、私たちが乗る予定のミネアポリス行きの飛行機は動き出していた。そのため、ミネアポリスで一泊してトロイに入ることになった。

結果的には、この出来事で派遣団が一つにまとまり、さらにホテルで少し休んでホームステイを始めることができたので、「禍転じて福となる」であった。

トロイに着いて、歓迎会の会場に入りホストファミリーのケビンと目が合った時、ケビンのフレンドリーな雰囲気を感じて「なんとかホームステイをやっていきそうだな」と少し安心した。その後、記念植樹、アイススケート、プールパーティーと続いたが、生徒たちはホストファミリーの子どもたちと楽しそうに過ご

### 国民健康保険 被保険者証の更新について

新しい国民健康保険被保険者証（グリーンムネ・カード型）を9月下旬に世帯主あてに郵送しますので、住所、氏名、生年月日などに誤りがないかを確認してください。

新しい被保険者証の有効期限は、平成24年9月30日です。  
※平成24年9月30日までに75歳になる人と退職被保険者で65歳になる人は、有効期限が異なります。

国民健康保険税の納付状況によっては、納税相談の後、市役所で直接被保険者証を交付します。

### 【お願い】

古い被保険者証（つぐいす色・カード型）は10月以降、早めに返却してください。社会保険などに加入した場合、国民健康保険の資格を喪失する手続きを早急に行ってください。返却と喪失の手続きは、市民課、地域局または地域市民センターで。

70歳〜74歳で、高齢受給者証（白色）をお持ちの人は、受給者証に記載されている有効期限まで被保険者証と一緒にご使用ください。

■問い合わせ 市民課戸籍住民係 ☎0151516